

議案第 4 8 号

瑞穂町道路線の廃止及び認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 2 項及び第 1 0 条第 3 項の規定により、町道路線を廃止し、及び認定したいので議会の議決を求める。

廃止する路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)
7 7 2	武蔵野・樽ノ口 9 号線	大字 箱根ヶ崎 1017 番 1	大字 箱根ヶ崎 1023 番	2.73	315.98

認定する路線

路線番号	路線名	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)
7 7 2	武蔵野・樽ノ口 9 号線	大字 箱根ヶ崎 1017 番 1	大字 箱根ヶ崎 1008 番 1	2.73	196.09

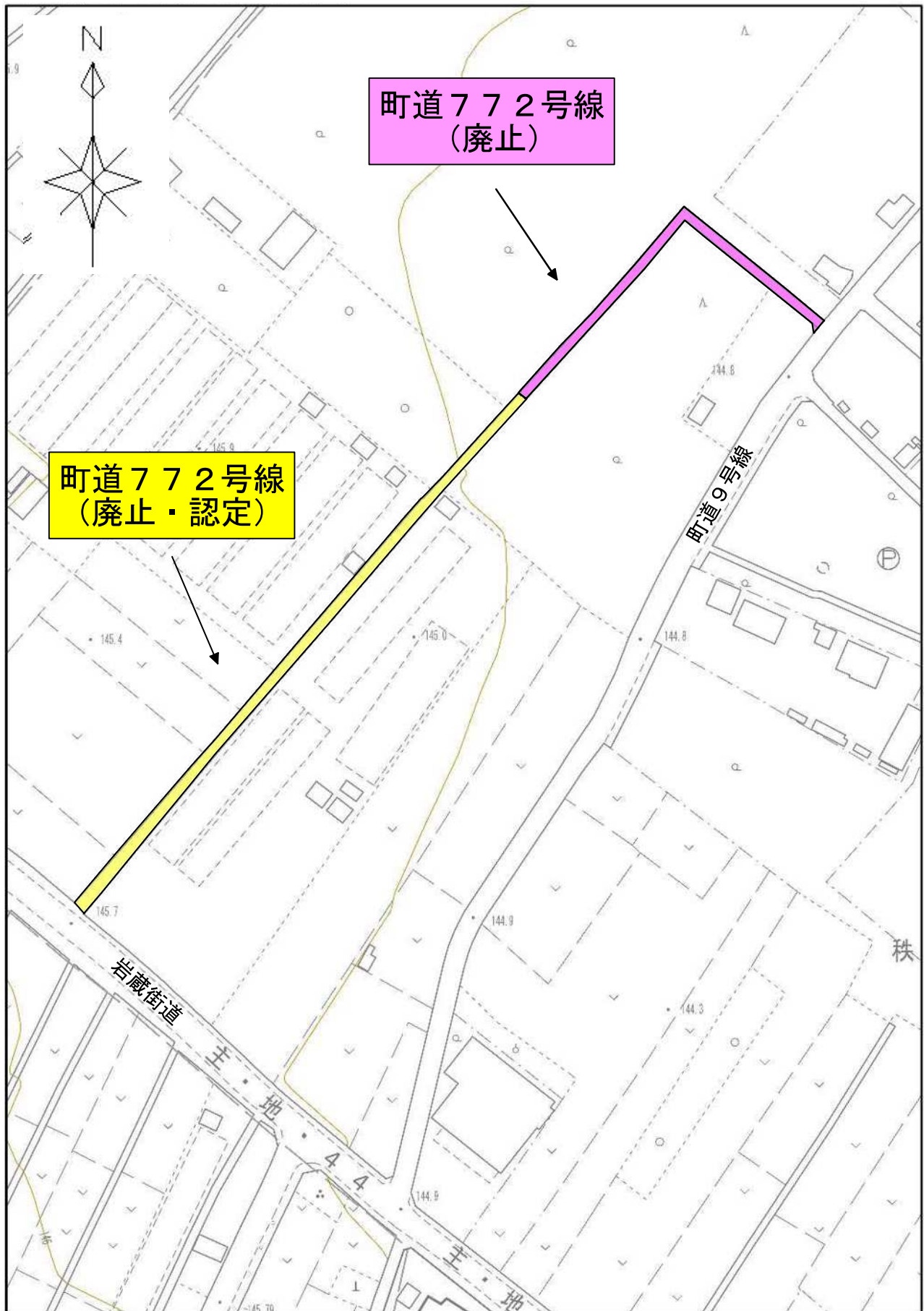
令和 7 年 6 月 6 日

提出者 瑞穂町長 山 崎 栄

（提案理由）

一般交通の用に供する必要がなくなったことにより、路線の終点の変更が生じたため、本案を提出する。

案 内 図



廃止・認定路線略図

